

厚生食監発 0404 第 2 号
令和 7 年 4 月 4 日

一般財団法人日本米穀商連合会 理事長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

カドミウム基準値を超える米の流通について (依頼)

今般、秋田県が別添のとおり公表し、カドミウム基準値を超える米の流通状況等を調査するとともに、当該米を出荷した事業者による自主回収が行われているところです。

当該米を取り扱う事業者にあつては、回収及び都道府県等からの調査依頼への協力について、貴会会員への周知方よろしくをお願いします。

別添：秋田県 報道発表資料 (令和 7 年 4 月 4 日)



報道機関 各位

資料提供 令和7年4月4日
生活環境部生活衛生課
課長 三浦 聡子
チームリーダー 佐々木 孝子
TEL 018-860-1593
農林水産部水田総合利用課
課長 伊藤 恒徳
チームリーダー 沓澤 朋広
TEL 018-860-1785
美の国あきたネット掲載 ☒ 有・無

カドミウム基準値超過米の流通について（第1報）

農事組合法人熊谷農進（小坂町）が生産した米について、食品衛生法で定める成分規格基準値を超えるカドミウムが検出され、自主回収を進めておりますので、お知らせします。

1 検査結果

検出値：カドミウム0.47ppm～0.87ppm
基準値：カドミウム0.4ppm以下
（食品衛生法第13条第1項の規定による）

2 生産者等

生産者：農事組合法人熊谷農進
所在地：秋田県鹿角郡小坂町小坂字曲戸43番地1
対象食品：米（令和6年産米 88,252kg）

3 流通販売状況（別紙参照）

販売先：秋田県、神奈川県、宮城県の加工・卸売業者、その他個人販売
出荷量：85,972kg（調査中）
該当する可能性のある米は流通の自粛とともに自主回収を進めている。

4 対応状況

- ・3月13日 東北農政局より、県に対し、(株)大潟村あきたこまち生産者協会に出荷された米の一部において基準値を超過したとの情報提供
- ・3月14日 東北農政局より、(株)大潟村あきたこまち生産者協会へ出荷した生産者は、(農)熊谷農進であるとの情報提供
- ・3月19日 (農)熊谷農進への立入調査（生産・販売状況） → 出荷停止要請
- ・3月27日 (農)熊谷農進への農林水産省との合同調査（生産・販売状況）
- ・3月28日 関係自治体への流通調査依頼
県農業試験場において、出荷先のサンプル検査（4月2日判明）

5 今後の対応

- ・生産者及び出荷者による回収状況の確認
- ・関係自治体への情報提供

6 住民の皆様へ

- ・住民向け相談窓口を直ちに設置（生活衛生課、水田総合利用課）
- ・生産及び流通状況を確認次第公表

7 合同取材の開催

(1) 日 時

令和7年4月4日（金）午後3時から

(2) 場 所

県庁2階 プレゼンテーションルーム

(3) 説明者

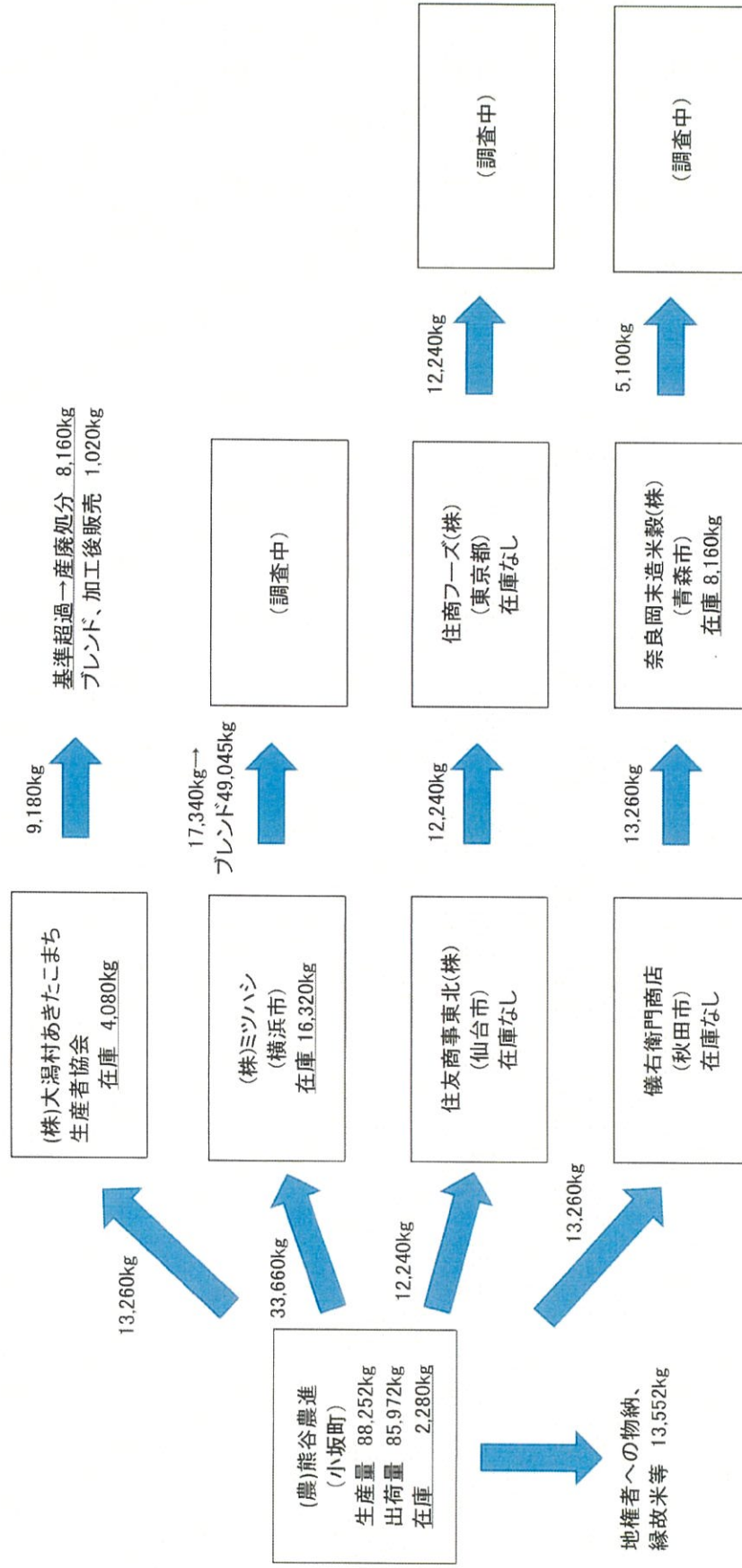
生活環境部生活衛生課	課長	三浦	聡子
農林水産部水田総合利用課	課長	伊藤	恒徳
農事組合法人熊谷農進	理事	熊谷	聰

<参考>基準値の考え方

- ・基準値の0.4ppmは、数十年にわたって長期間摂取し続けることを想定して策定された値です。

(別紙)

流通販売状況



※カドミウム基準値超過米検出